



【発信日】令和3年2月5日

【問い合わせ先】

大野市役所（2階 24番窓口）

企画総務部総務課 加藤

電話 0779-66-1111 内線2600

### 職員の懲戒処分について

令和3年2月5日付けで職員の懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

#### 記

#### 1 事案の概要

被処分者は、令和元年度において、大野市が発注した林道橋梁改良工事の受注業者の従業員から、令和元年5月に現金30万円、同年12月に現金20万円の賄賂を収受した。

以上の行為は、刑法第197条第1項前段及び地方公務員法第33条に違反する。

#### 2 職員の所属名、氏名、年齢及び性別

企画総務部総務課付け（課長補佐級） 松田信哉 47歳 男

#### 3 処分の内容

免職

#### 4 処分年月日

令和3年2月5日

#### 5 管理監督責任者の処分

管理監督責任として事案が発生した令和元年度当時の管理監督者を以下のとおり処分  
産経建設部 幹線道路課長（令和元年度の農業林業振興課長）

減給処分 1/10 1月

産経建設部長 減給処分 0.5/10 1月

産経建設部理事 減給処分 0.5/10 1月

※ 市長については、懲戒処分の対象ではないが、管理監督責任として、自主的に減額  
市長 減給 2/10 1月